

国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択
県指定無形民俗文化財

勝手神社の神事踊

神事踊は、明治40年までは陰暦6月13日に山畑の津島神社において祇園祭神事花踊として行われ、雨乞祈願、悪疫平癒祈願などのために行われたと聞いています。この踊りは中世から今日まで人々が伝えてきた風流踊りといわれる芸能のひとつで、長い間地域において人々に伝承されてきた華やかで意匠のおもしろさのある踊りです。現在は合祀された山畑の勝手神社の祭礼で行われています。



▲勝手神社の神事踊

神事踊は、中踊6人、楽太鼓打4人、楽長1人、歌出し（立歌2人・地歌3人）5人、笛吹2人、鬼（赤鬼・青鬼）2人、馬（騎手2人・馬子2人）4人、猿1人の合計25人で組織されます。

中踊は、背中に大きなオチズイという美しい花の作り物を背負い、鞆太鼓を肩から吊るして打ちながら、ゆつたりと踊ります。頭には山鳥や孔雀、雉子と鶏の尾をつけています。

楽太鼓打は牡丹花を5本挿して、周囲に赤いモミの布を垂らした花笠をかぶっています。両手に「バイ」を持って、太鼓を操りながら、腰をかるく浮かして踊ります。

楽長は4人の楽太鼓打の中央に座り、褌折笠に、黒い羽織を着て、太鼓の胴を打ち拍子を取っていきます。

歌出しのうち地歌は褌折笠をかぶり黒の羽織を着て、腰掛に座ってうたいます。同じ衣装の笛吹が地歌の両側で横笛を吹きます。立歌は楽太鼓打と同じように、赤いモミの布の垂れた笠をかぶり、右手に団扇を持って、囃子をとりながら踊ります。

鬼は大きい団扇と金棒を持ち、踊ります。馬と猿はお旅所からの行列や休憩中に、場内整理の役目をしています。

8月中旬から毎晩練習が行われ、今年10月8日(日)の午後に、お旅所から境内まで行列してから、色彩豊かな衣装で踊りがゆつたりと続けられます。

教育委員会文化財室 ☎ 22・9681



ひとが輝く 地域が輝く ～住み良さが実感できる自立と共生のまち～ 伊賀市 IGA CITY

親子木工教室

8月27日、西柘植公民館で親子木工教室が行われました。

西柘植公民館教室の「こどもっくらんど」と「ミセスの集い」に参加している子どもとその保護者21人が、ペンスタンドづくりに挑戦しました。



ペン立て用に穴が4つ開けられた板に、犬やうさぎ、猫の絵が描かれた紙を貼り、その絵にそって電動糸のこで切ります。仕上げは、紙やすりをかけてできあがり！子どもたちは、電動糸のこの使い方が難しかったようで、作業中は、親に教えてもらいながら真剣そのもの。完成するとほっとしたのか笑顔で取材にこたえてくれました。(今月の表紙)

発行日 平成18年10月1日
発行 伊賀市
〒518-8501
三重県伊賀市上野丸之内116番地
編集 企画振興部広聴広報課
☎ 0595-22-9636
FAX 0595-22-9617
伊賀市ホームページ：
<http://www.city.iga.lg.jp/>



この広報紙は古紙配合率100%の再生紙を使用しています。